

平成23年4月18日
大隅森林管理署

鹿児島県内初の民有林と国有林の連携による森林づくり
— 森林整備推進協定の締結 —

キモツキ

この度、大隅森林管理署、鹿児島県、肝付町、株式会社島津興業、小手川林業は、大隅半島の内之浦地域（肝付町）において民・国が連携して森林整備を行う森林共同施業団地を設定し、効率的な森林作業道の開設や間伐材の共同出荷等を通じて、間伐等の森林整備を推進していくことを目的とした森林整備推進協定を締結します。

協定締結の調印式を下記の日程で行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 日 時 平成23年4月26日（火） 11:00～11:30
2 開催場所 大隅森林管理署
3 協定の内容

(1) 協定の名称：「内之浦地域森林整備推進協定」

(2) 協定の期間：自 平成23年4月26日
至 平成25年3月31日

※ 大隅流域における森林計画期間であり、更に延長できます。

(3) 協定目的：実施計画を定め効率的な森林整備を推進する。

- ① 路網の整備
② 間伐の方法
③ 間伐材の販売 等

(4) 協定関係者及び団地面積等

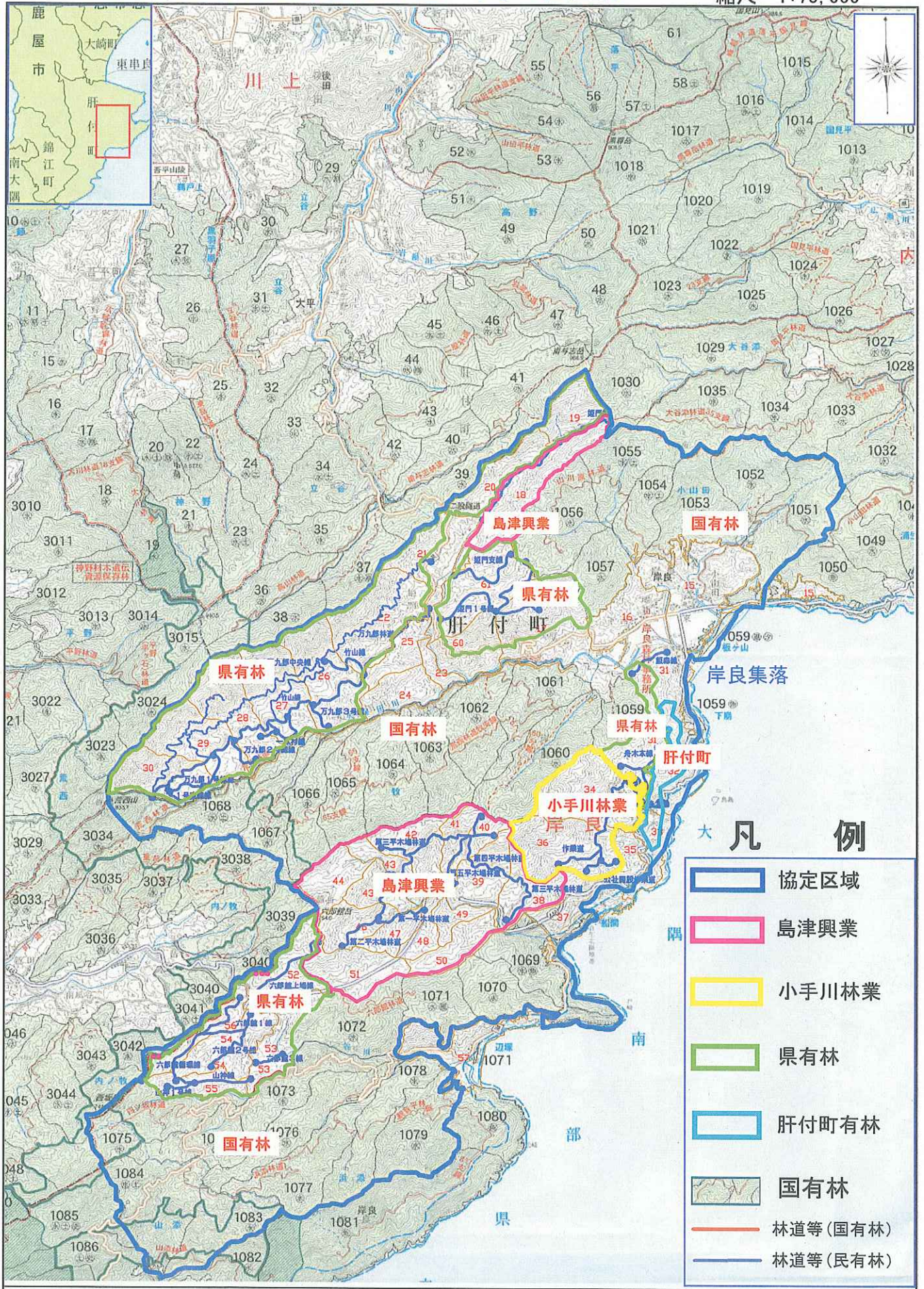
森林所有者等	森林面積 (ha)	間伐面積 (ha)	路網整備 (m)
大隅森林管理署	3,945	102	16,000
鹿児島県	1,665	111	5,320
肝付町	69	15	300
(株)島津興業	856	40	8,000
小手川林業	210	26	1,000
総数	6,745	294	30,620

(5) 森林共同施業団地の所在地
別紙「森林共同施業団地（事業図）」のとおり

【問い合わせ先】
大隅森林管理署
（鹿屋市下堀町2926-3）
署長（肥後） 流域管理調整官（田上）
TEL：（0994）42-5217

森林共同施業団地 (事業図)

縮尺 1:75,000



- 大凡例**
- 協定区域
 - 島津興業
 - 小手川林業
 - 県有林
 - 肝付町有林
 - 国有林
 - 林道等(国有林)
 - 林道等(民有林)